



飯南町
総合振興
計 画

第 2 章

豊かな自然を守り活かすまち

I I N A N T O W N M A S T E R P L A N

【基本施策】

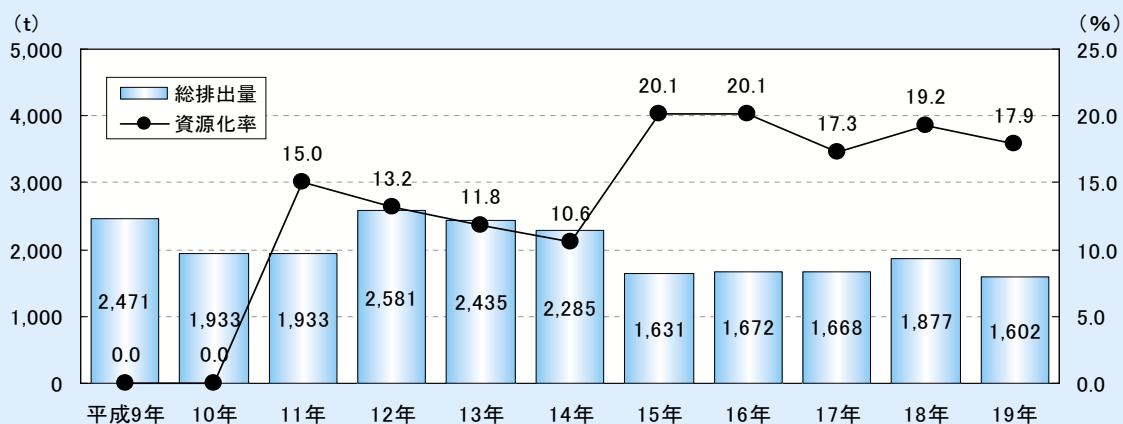
2-1 地域の自然環境の保全

四季折々に彩りを変える農村の風景は地域特有の魅力であり、貴重な自然環境を保全するとともに、自然資源を発掘・再発見する自然体験の場を創出するなど、「自然と共生」するまちづくりを推進します。

廃棄物対策や、道路・河川等の環境美化、資源のリサイクルなどに取り組み、自然への汚染や破壊を防ぎつつ、廃棄物・不用品から副産物を産業的エネルギー産物に転化させることで、循環型社会の構築を図り、新産業創出を促していきます。

また、森林へ人の手を加えることにより水源涵養機能*の向上を図り、樹木の活性化を促進することにより、二酸化炭素吸収機能を向上させて、低炭素型のライフスタイルや社会システムを構築します。

◆ごみの総排出量と再資源化率（島根県統計書）



施策体系

2豊かな自然を守り活かすまちー 1 地域の自然環境の保全

施策【中項目】

施策の内容【小項目】

(1) 自然と共生する環境づくり

- ①自然環境保全意識の啓発
- ②山林や水資源の保全

(2) 里山環境保全の仕組みづくり

- ①計画的な自然環境保全の推進
- ②里山自然景観の保全

(3) 資源循環型社会の構築

- ①資源再生の推進
- ②環境美化の推進
- ③環境美化活動の育成・支援

(4) 発掘・再発見の機会づくり

- ①自然体験の場の創出
- ②指導者や案内人の育成

(1) 自然と共生する環境づくり

現 状	◆島根県環境教育推進事業により、各小中学校で環境学習を行い、自然環境保全意識の啓発が図られました。 ◆ふるさと納税寄附金も活用し、志津見ダム湖周辺「彩りの森」への植樹による緑化を推進しました。 ◆平成21年度に公共下水道の施設整備は終了し、合併処理浄化槽についても毎年度計画的に設置を行い、河川の水質浄化に努めました。
課 題	◆地球温暖化等環境に対する意識や重要性が高まるなかで、住民の各世代階層に応じた、環境教育、地域環境の保全意識の高揚を図ることが必要です。 ◆住民一人ひとりが“源流のまちとしての自然環境を守る”という強い環境への意識と関心を持ち、「生命地域」を認識することが必要です。
方 針	◆先人から受け継いだ豊かな自然の恵み（エネルギー等）を最大限に活かし、低炭素型ライフスタイルなど、多様なライフスタイルを実現できる活力あふれる地域を目指します。 ◆経済が自立し、町民、事業者、行政など多様な主体が、環境活動など様々な活動に積極的に参加し、住む人も訪れる人もスローライフを幸せと実感できるような地域づくりに努めます。

施 策 の 内 容

①自然環境保全意識の啓発

- 環境学習の充実や環境イベントの開催等により、自然環境保全に対する住民の意識啓発に努めます。
- ふるさと教育の一環として、環境教育の実践を推進し次世代育成に努めます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
環境教育実践学校数	6 校	6 校

②山林や水資源の保全

- 森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理、複層林整備等を行うことにより、公益的機能の維持に努めます。
- 志津見ダム湖周辺地域における計画的な広葉樹による緑化により、森林資源の保全を図ります。
- 生活排水の適正処理を行い、生活環境の向上と水質の保全を図ります。
- 生活排水対策の必要性について、住民に周知を図るため広報・啓発活動を実施します。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
年間森林施業面積	88ha / 年	90ha / 年

(2) 里山環境保全の仕組みづくり

現 状	◆森林の保全において、整備施業区域の明確化を行い、間伐、除伐、枝打ち等、毎年度計画的に森林整備・保育活動に取り組みました。
課 題	◆計画的に森林整備を行ってきましたが、森林病虫害による被害が拡大しつつあり、人工林に対しては松枯れ、天然林に対してはナラ枯れといった被害が発生しており、その対策が必要です。 ◆所有者不在や高齢化で山林へ入る機会が無くなり、里山の管理が行き届かないこともあり、隣接する農地での有害鳥獣の被害が拡大しています。
方 針	◆様々な手法を取り入れた、里山環境保全の仕組みづくりを構築します。 ◆ボランティアで森林を管理するNPO法人等とも連携し、里山の環境保全を進める活動母体の整備に努めます。 ◆鳥獣害対策を推進します。 ◆神戸川下流域と行っている志津見ダム周辺の森林整備活動を活発化させ、下流域から見る里山整備を行い、流域間の交流と活動に努めます。

施 策 の 内 容

①計画的な自然環境保全の推進

- 里山環境保全の仕組みづくりへ向けて、ふるさと納税の資金的活用、CO₂ 排出権取引制度*などの機能的活用、構造改革特別区域*などの規制緩和の制度活用など、様々な手法を検討します。
- 水源涵養機能*また、二酸化炭素吸収機能の活用、鳥獣害対策など、人と野生動物との活動エリアの整備を行います。
- 森林整備計画に基づき、人工林と自然林のバランスのとれた森林整備を行います。
- ナラ枯れ・松枯れ等の害虫対策を図り、森林の健全化に努めます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
町内森林整備率	88%	93%
松枯れ・ナラ枯れ被害率	3%	2%
カーボンオフセット企業等の企業連携	一件	3 件

②里山自然景観の保全

- 「花いっぱい運動」等の取り組みを推進し、飯南町らしい景観の形成に努めます。
- 里山自然景観を継承していくため、景観についての条例の制定を検討します。

(3) 資源循環型社会の構築

現 状	◆資源再生の取り組みとして、生ごみのコンポスト化の呼び掛けと、各地区（赤名・来島・頓原・志々）へのペットボトル回収ボックスの設置等を行いました。 ◆公民館単位の学習会開催や、CATVを活用して住民への啓発活動を行いました。 ◆飯南町バイオマスタウン構想*による木質バイオマス普及の一環として、頓原庁舎内に薪ストーブの設置を行いました。
課 題	◆減少傾向にあるものの、不法投棄が後を絶たない状況にあり、廃棄物問題をはじめとする環境問題への啓発を行う必要があります。 ◆木質バイオマスなど新エネルギーの普及が求められています。
方 針	◆本町の里山環境を守り活用していくために、資源循環型社会の構築を目指し、廃棄物の減量化・再生資源化を推進します。 ◆里山の資源を活用することで、石油や輸入肥料に依存しない社会の構築が可能であり、里山の保全にもつながることから、再生可能な資源の利用を推進します。 ◆地域の再生可能エネルギーを最大限活用していきます。

施 策 の 内 容

①資源再生の推進

- 再生可能エネルギーの安定的な確保と、供給体制の構築とあわせ、再生可能エネルギーの需要喚起、創出を行うなど、需給のマッチングに取り組みます。
- 生活様式の多様化により廃棄物が増加するなか、「5R」(Refuse [リフューズ] (不要なものを買わない)・Reduce [リデュース] (環境負荷を減らす)・Reuse [リユース] (再利用する)・Recycle [リサイクル] (再生利用する)・Retrieve Energy [リトリーブ エネルギー] (エネルギー利用))を一層推進します。
- 住民への普及啓発を行い、計画的な廃棄物処理減量対策に取り組みます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H21)	目標値 (H27)
いいしクリーンセンター廃棄物搬入量	1,579 t	1,000 t

②環境美化の推進

- 住民の美化意識の高揚を図り、ごみ分別の徹底及び不法投棄対策等、地域ぐるみの環境美化への取り組みを推進します。
- 不法投棄をさせない仕組みづくりに取り組みます。
- 美しい里山の景観を保全していくために、地域ぐるみで道路や河川の除草、ごみ拾いなどの活動に取り組みます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H21)	目標値 (H27)
「空き缶等散在性ごみ収集活動」におけるごみ収集量	2,930kg/回	1,000kg/回

③環境美化活動の育成・支援

- 環境美化活動を推進する団体への支援や人材の育成を行います。
- 道路や河川の一斉清掃など地域ぐるみの美化活動を推進します。

(4) 発掘・再発見の機会づくり

現 状	◆ぶな林観察会*、ムラサキ探検隊*、琴引登山イベントなど飯南町の自然を活かした観察会を開催し、自然資源の発掘・再発見に取り組みました。 ◆本町の最大の資源である森林を活かす取り組みとして、「森林セラピー事業*」の推進に努めました。
課 題	◆地域の自然資源を発掘・再発見し、後世に伝えるためのボランティア組織の連携強化及び人材の体制づくりが求められます。
方 針	◆地域を彩る四季折々の風景や町らしさを感じさせる地域特有の魅力ある自然資源を発掘・再発見するため、自然体験の場づくりに取り組みます。 ◆地域の自然資源を後世に伝えるため、人材やボランティア団体等を育成します。 ◆四季折々の美しい自然と歴史的資産や文化を最大限活かした町を目指します。

施 策 の 内 容

①自然体験の場の創出

- ボランティア組織との連携により、ブナ林や赤名湿地性植物群落、その他昆虫等生き物の自然観察会などを随時開催します。
- 公民館活動の中で、また、各自治振興組織において、自然とふれあう場の提供に努めます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
公民館活動における自然体験学習	20 回／年	30 回／年

②指導者や案内人の育成

- 「セラピーガイド」「銀山街道ガイド」などの養成・登録を行います。
- 「森の案内人」については、「セラピーガイド」への一本化を検討します。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
「セラピーガイド」認定数	44 人	100 人
「銀山街道ガイド」認定数	15 人	25 人

【基本施策】

2-2 地球環境への対応

里山である飯南町では、自然との共生が不可欠であることから、地球環境の問題への早急な対策が求められています。

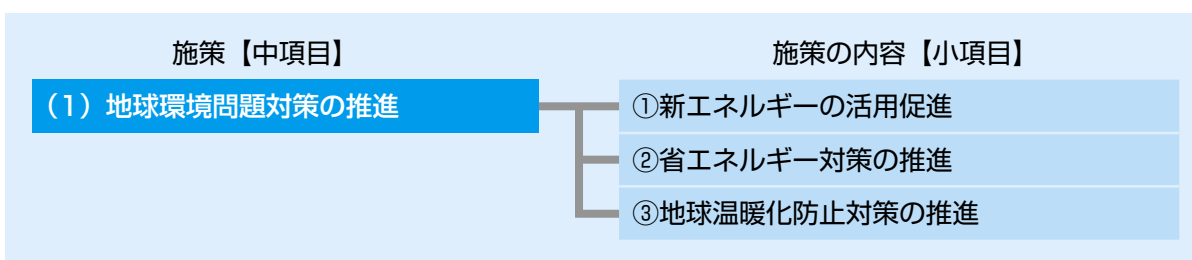
飯南町にとって、地球環境問題への取り組みは、単なる温暖化防止対策だけでなく、次世代への環境教育とあわせて行うことで地域が教材となり、地域資源の重要性を改めて見直す機会となります。

そのため、世代を乗り越えて地域が一体となり、必要な循環型社会の構築、新エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進など、革新的な取り組みを行いながら、地球温暖化防止対策を進めていくことが重要です。

日常生活において、安全・安心な暮らしを営むために、また、次世代のためにも、飯南町の魅力を維持できる自立した持続可能な社会を構築します。

施策体系

2豊かな自然を守り活かすまちー 2 地球環境への対応



(1) 地球環境問題対策の推進

現 状	◆平成 18 年 2 月に飯南町地域新エネルギービジョン*、平成 20 年 12 月には飯南町バイオマスタウン構想*を策定しました。 ◆公共施設の改修時や公用車の更新時に、太陽光発電（保育所・小学校）や薪ボイラー、ハイブリッド車などを導入し、新エネルギーの活用に取り組みました。
課 題	◆家庭や事業所での省エネルギーへの取り組みの普及促進等、小中高への環境教育を通じて住民すべてが地球環境問題に取り組むため、意識啓発とともに、エネルギー利用としての里山資源の具体的な活用方法の検討が求められています。 ◆家庭における大幅な温室効果ガス排出削減を達成するためには、住民の価値観と意識の大幅な変革が不可欠です。
方 針	◆地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出量の削減に努め、国が示す CO₂ の大幅な排出削減、また、環境問題への一層の意識高揚のため、各種団体間や住民等の連携により、町全体での取り組みを推進します。 ◆中山間地域である飯南町らしい新エネルギー供給と活用方法を具体的に構築し、地元企業を中心に普及に努めるとともに、次世代への環境教育にも努めます。 ◆低炭素社会をつくる取り組みに住民が積極的な参画を図る機会を創出します。 ◆地域や自治組織、他の都市圏との人材交流により、意識啓発や環境教育を推進し、新しいライフスタイルを構築します。 ◆低炭素社会に向けて目標を共有化し、目標達成に向けた、具体的な取り組み方法を明確にします。

施 策 の 内 容

①新エネルギーの活用促進

- 飯南町に存在する新エネルギー源（太陽光・バイオマス等）について、循環型を構築しながら産業の活性化と新産業の創出を図ります。
- 太陽光発電事業については、施設の利用状況及び発電状況を検証しながら、財政的効果・環境効果などを周知し、設置の推進を図っていきます。
- 薪ストーブ・薪ボイラーなどの普及等、里山の森林資源活用を推進します。
- 大学・企業との産学官連携により、新エネルギーシステムの普及を図るとともに、小中学校及び飯南高校への環境教育教材としても活用していきます。
- 環境教育・環境塾等を実施し、理工学系人材の育成に貢献していきます。

《目標指標》

項 目	現状値（H22）	目標値（H27）
新エネルギーを導入した事業者数	2 件	10 件

②省エネルギー対策の推進

- 各家庭での薪ストーブの利用、マイカーの自粛やエアコンの温度設定への配慮など、省エネルギーへの取り組みを促進します。
- 太陽光パネル及び薪ボイラー等の新エネルギーシステムの設置に対して助成事業を行い、各家庭及び事業所への導入促進を図るとともに省エネ対策に努めます。
- 電気自動車の導入とともに、「道の駅」等への電気自動車用急速充電設備の設置を検討します。
- 行政は公共施設における省エネルギーに取り組めます。

③地球温暖化防止対策の推進

- 町や自治会でエコへの取り組みをチェック・推進する組織として、地域協議会*（仮称）の設立を検討します。
- カーボンフットプリント*（炭素排出量表示）の導入機会を増やします。
- 環境問題に関する取り組み事例や手法などの情報提供を行います。
- 各小中学校及び飯南高校での環境教育を推進します。
- 夏期の室内温度設定モデル事業者として、各役場庁舎内などで取り組みます。

